

Ⅱ 本園の変遷と本質的価値

1. 文化財指定の概要

本園は、文化財保護法第109条に基づき、名勝に指定されたものである。本園について、名勝としての芸術上または観賞上の価値、歴史・学術上の価値を整理するため、本園の指定に関する事項を以下に示す。

1-1 指定に至る経緯

本園は江戸初期に造られた大名庭園であり、元禄年間に小田原藩主大久保氏の上屋敷経営に伴って作庭され、「楽寿園」と称された。その後、清水家、紀州徳川家と伝わり、明治8（1875）年に宮内省の所管に移り、翌9年に芝離宮となった。大正13（1924）年に皇太子の御成婚記念として東京市に下賜された。

本園は江戸時代の大名庭園の典型である回遊式築山泉水庭園であり、海水を引き入れた潮入の池を中心として構成され、小石川後樂園とともに、17世紀に築庭された庭園として現存する、東京を代表する庭園である。昭和8（1933）年に当時、全国的に指定された明治天皇聖蹟の一つとして、「舊芝離宮址」という名称で史蹟名勝天然記念物保存法に基づく史蹟に指定され、法的な制度に基づく保存管理が始まった。その後、戦災を経て、昭和20（1945）年12月15日のGHQによる神道指令に伴う一連の措置の中で、昭和23（1948）年に明治天皇聖蹟を理由に指定解除となった。その後、本園は地割、石組などに旧来の姿を残しており、江戸期の大名庭園の作庭技法を伝える優秀な庭園として昭和54（1979）年6月に文化財保護法に基づき名勝に指定され、今日に至っている。

1-2 指定告示

旧芝離宮庭園の文化財指定の経緯を以下に示す。

(1) 史蹟

①指定年月日

昭和8年11月2日

②指定名称

舊芝離宮址

③指定面積

12,200坪

④指定説明

明治九年三月二十四日以来同四十年十二月二十日ニ至ル間屢々臨幸アリシ處ニシテ殿舎ハ大正十二年ノ震災ニ焼失セルモ殿址尚ヨク存シソノ庭園ト共ニ旧態ヲ窺フニ足ル 今東京市ニ於テ公園トシテ保存セリ

保存ノ事由 保存要目史蹟ノ部第一※ニ依ル

※史蹟名勝天然紀念物保存要目（大正9（1920）年1月28日）

一、史蹟の部

（一）都城址、宮址、行宮址其ノ他皇室ニ関係深キ史跡

(2) 指定解除

①指定解除年月日

昭和23年6月29日

②解除内容

明治天皇聖蹟の一括解除

(3) 名勝

①指定年月日

昭和54年6月25日 文部省告示第122号

②面積

43,406.74 m²

③指定説明

元禄年間、小田原藩主大久保氏の上屋敷経営にともなって作庭され、「楽寿園」と称したと伝える。のち清水家、紀州徳川家と伝わり、明治8年宮内省の所管に移り、翌9年離宮となった。

庭園の地割の主体は岬・入江など屈曲の多い汀線で囲まれた広い池であって、池中央の中島の東西に橋を架し、南部に1島、北部に2島の中島を置く。池汀の北と西に州浜を、東辺中央部と南辺に築山石組を、西辺中部には枯滝石組を配する。

地割、石組などよく旧規をのこし、江戸時代大名庭の作庭技法を伝える優秀な庭園である。

指定基準：一．公園、庭園

④住所

東京都港区海岸一丁目

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

1-3 指定範囲

本園の文化財指定範囲及び面積等について以下に示す。

住 所 : 東京都港区海岸一丁目

指定面積 : 43,406.74 m²

開園面積 : 43,175.36 m²



文化財指定範囲

開園区域

図 2 - 1 名勝指定範囲と開園区域

昭和 53（1978）年、東京都立旧芝離宮恩賜庭園の名勝指定の申請図面を基に作図

2. 本園の変遷

本園の価値を把握するため、庭園の歴史的変遷及び周辺環境の変遷を以下に整理する。

2-1 歴史的変遷

本園の歴史は、かつて海岸にあった幕府の御鷹場の一角を埋め立てた土地を、延宝6（1678）年に老中大久保忠朝が邸地として拝領したことに始まる。「楽寿園」と名付けられた本園は、海岸の立地を利用した潮入の池と築山に、中国の西湖十景の要素を取り入れたもので、江戸時代には5代将軍綱吉やその母桂昌院なども度々訪れた。

本園は江戸後期に堀田家、清水家、紀州徳川家へと渡り、幕末には海岸防備のため敷地内に砲台が築かれた。また、紀州徳川家の頃には、12代将軍家慶が訪れている。

明治時代になると有栖川宮家の所有を経て、明治8（1875）年に宮内省が買い上げ、翌年の太政官布告により芝離宮となり、明治24（1891）年には迎賓館として洋館が建設され、外国貴賓の歓応の場として、国際的に重要な役割を担った。

大正13（1924）年2月1日に皇太子殿下（のちの昭和天皇）の御成婚を記念し東京市に下賜され、東京市が管理のもと、舊芝離宮庭園の呼称で一般公開され、同年末、舊芝離宮恩賜庭園と改称された。

昭和8（1933）年11月20日に史蹟名勝天然記念物保存法により、「舊芝離宮址」の名称で明治天皇聖蹟として「史蹟」に指定された。戦後に指定解除されるも、昭和54（1979）年6月25日には、文化財保護法により「名勝」として再び文化財に指定された。

本園は震災や戦災による被害を受けたが、東京市、東京都による修復が行われ、現在に至っている。

史料を基に、本園の創設から現在までの所有者及び名称の変遷を表2-1に示す。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

表 2-1 本園の所有者・管理者と名称の変遷

時代	時期		所有者・管理者	名称	
江戸	延宝 6 年-元禄 11 年	1678-1698 年	大久保家 (拝領)	楽寿園	
	元禄 11 年-正徳 3 年	1698-1713 年			
	正徳 3 年-享保 17 年	1713-1732 年			
	享保 17 年-宝暦 13 年	1732-1763 年			
	宝暦 13 年-明和 6 年	1763-1769 年			
	明和 6 年-寛政 8 年	1769-1796 年			
	寛政 8 年-文政元年	1796-1818 年			
	文政元年-文政 4 年	1818-1821 年	堀田正功 (拝領)	堀田家上屋敷	
	文政 4 年-文政 6 年	1821-1823 年	徳川幕府 (清水家)	御用屋敷	
	文政 6 年-弘化 3 年	1823-1846 年	清水家 (拝領)	清水家下屋敷	
明治	弘化 3 年-明治 4 年	1846-1871 年	紀州徳川家 (拝領)	芝御屋敷	
	明治 4 年-明治 8 年	1871-1875 年	有栖川宮家	有栖川宮邸	
	明治 8 年-大正 13 年	1875-1924 年	皇室 (宮内省)	芝離宮	
大正	大正 13 年	1924 年	東京市	舊芝離宮	
	大正 13 年	1924 年		舊芝離宮庭園	
昭和	大正 13 年-昭和 8 年	1924-1933 年		東京都	舊芝離宮恩賜庭園
	昭和 8 年-昭和 18 年	1933-1943 年			舊芝離宮趾 (史蹟指定)
	昭和 18 年-昭和 23 年	1943-1948 年			旧芝離宮恩賜庭園
	昭和 23 年-昭和 54 年	1948-1979 年			
平成	昭和 54 年-	1979 年-	旧芝離宮庭園 (名勝指定)		

文化財指定を受けている期間の名称は、指定名称を示している。

本園の歴史的変遷を、所有者や特徴的な事象を踏まえ、表 2-2 のように 4 つの時代に区分し、時代ごとの変遷と特徴的な事象を以下に示す。

表 2-2 本園の時代区分

	時代	時期	所有者	特徴的な事象
I	楽寿園時代	1678-1818	大久保家 (初代忠朝-7代忠真)	邸地を賜り、楽寿園を築造
II	芝御屋敷時代	1818-1871	堀田正功-清水家-紀州徳川家	御蔵奉行の機能、庭園の充実 海岸防衛のため砲台設置
III	芝離宮時代	1871-1924	有栖川宮家-皇室 (宮内省)	饗宴の場、接待の場、離宮払下げ問題、震災による被害・復旧
IV	旧芝離宮庭園時代	1924-	東京市・東京都	都立公園、海岸開発、震災による被害・復旧、史蹟指定及び指定解除、庭園無料化及び有料化、都立庭園のあり方答申、名勝指定

I 楽寿園時代 (大久保忠朝—大久保忠真) 1678-1818年

延宝6(1678)年2月29日に、大久保忠朝は、4代将軍家綱から、埋め立て地のうち、既に山崎勘解由が拝領していた部分を除いた土地、10,378坪7合5勺(約34,307㎡)を拝領した。当時は、敷地の北西側に通路、南西側に山崎氏の敷地と橋があり、四方を堀や海で囲われていた(図2-2)。

本園は、延宝6(1678)年~貞享3(1686)年の間に、忠朝が祖父忠隣^{ただちか}の領地であった小田原から庭師を呼び、作庭が進められたと言われている¹⁾。

忠朝は、本園の景色が四季ごとに違い、八方の景色は調和して美しく、その安らぎは人の道理にかなっている。海は万里を周遊しても必ず元に戻ってくるように、忠朝も智仁の楽寿を得たとして「楽寿園」と名付けた²⁾。

貞享3(1686)年当時の様子を記した「楽寿園記²⁾」には、北西側の道の先に二重の門が設けられ、邸地の周囲は垣根と長屋で囲まれ、「観日荘」と名付けられた邸宅が庭園の真北にあったことが記されている。また、園内には潮入の池、西湖堤、中島のほか、東南の隅に「月波」という楼閣、中央には「藤架」が設けられていた。植えた稚松が蘇堤の柳のように育つことを願う記述からは、庭園がまだ出来て間もないことが分かる。本園に西湖堤を設けたことや、「楽寿園記」での「断橋の雪」「花港の観魚」などの記述から、作庭に西湖十景を強く意識していたこともうかがえる。

その後、忠朝は元禄9(1696)年6月1日に海側1,890坪(約6,248㎡)を拝領、埋め立てて敷地を拡張した(図2-3)。家督を譲り、忠増の代となった宝永4(1707)年8月には、南西側に隣接していた山崎家の敷地1,453坪1合5勺(約4,803㎡)とその屋敷前の道路敷を拝領し、敷地を拡張した(図2-4)。

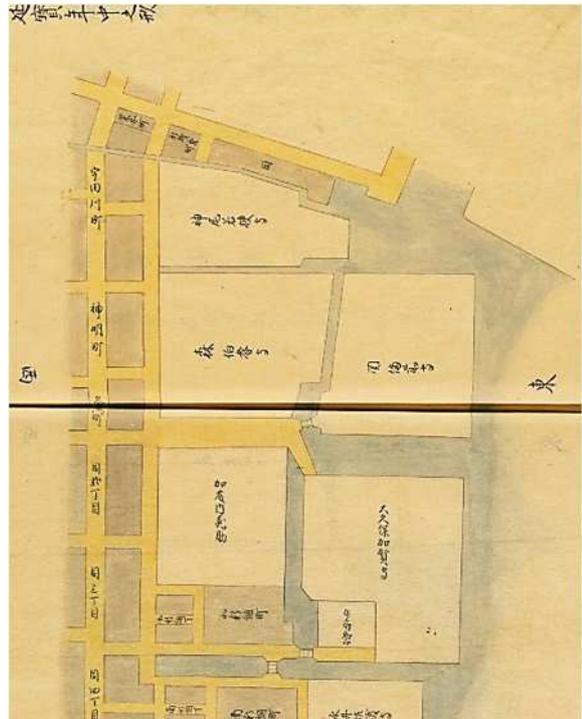


図2-2 延宝年中の敷地状況
「御府内往還其外沿革図書」
国立国会図書館所蔵

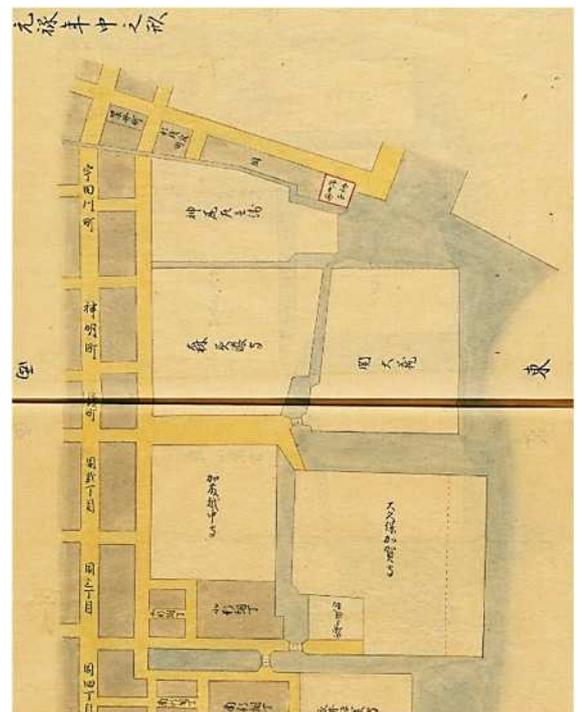


図2-3 元禄年中の敷地状況
「御府内往還其外沿革図書」 国立国会図書館所蔵

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

また、忠^{ただあき}顕の代となった天明2（1782）年8月には、陸地とこの邸地を隔てていた西方の入堀の一部と橋の部分約800坪が埋め立てられ（図2-5）、この敷地を永預として大久保家が預かることとなった。

安永5（1776）年から天明2（1782）年のものとされる「大久保加賀守芝金杉上屋敷之図」では、池の間際まで屋敷が建てられ、かつて山崎家の敷地だった場所に長屋が立ち並んでいたことが描かれている。このような敷地の中に、今日に引き継がれている大泉水を中心とした主要な庭の構成がほぼ出来上がっていたことが分かる（図2-6）。

そのほか、図2-6には土盛りのようなもので囲まれた馬場や富士見山という築山、びいどろ茶屋が記載されている。中島から浮島には、沢飛びで渡れるようになっていた。また、「塩入」と記載のある堀は南北方向に長く掘られていたことが分かる。

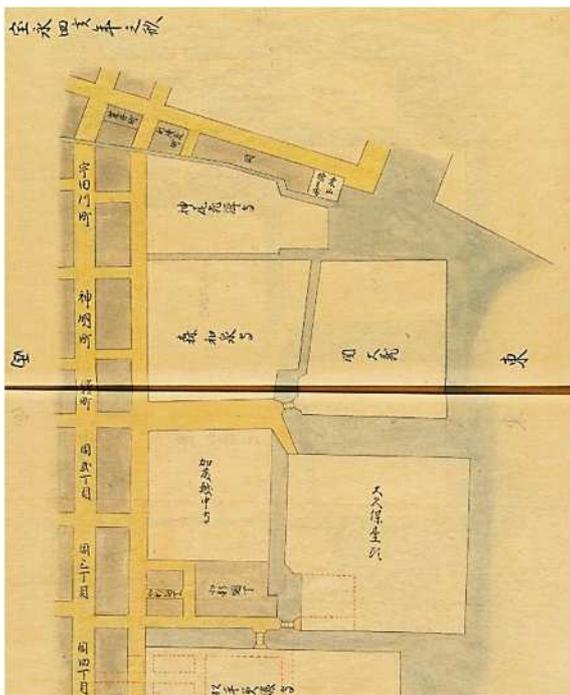


図2-4 宝永4年の敷地状況
「御府内往還其外沿革図書」
国立国会図書館所蔵

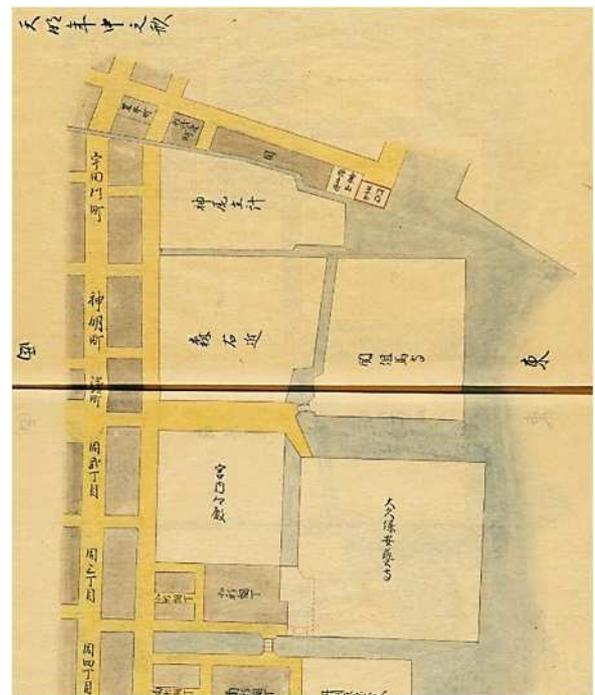


図2-5 天明年中の敷地状況
「御府内往還其外沿革図書」
国立国会図書館所蔵

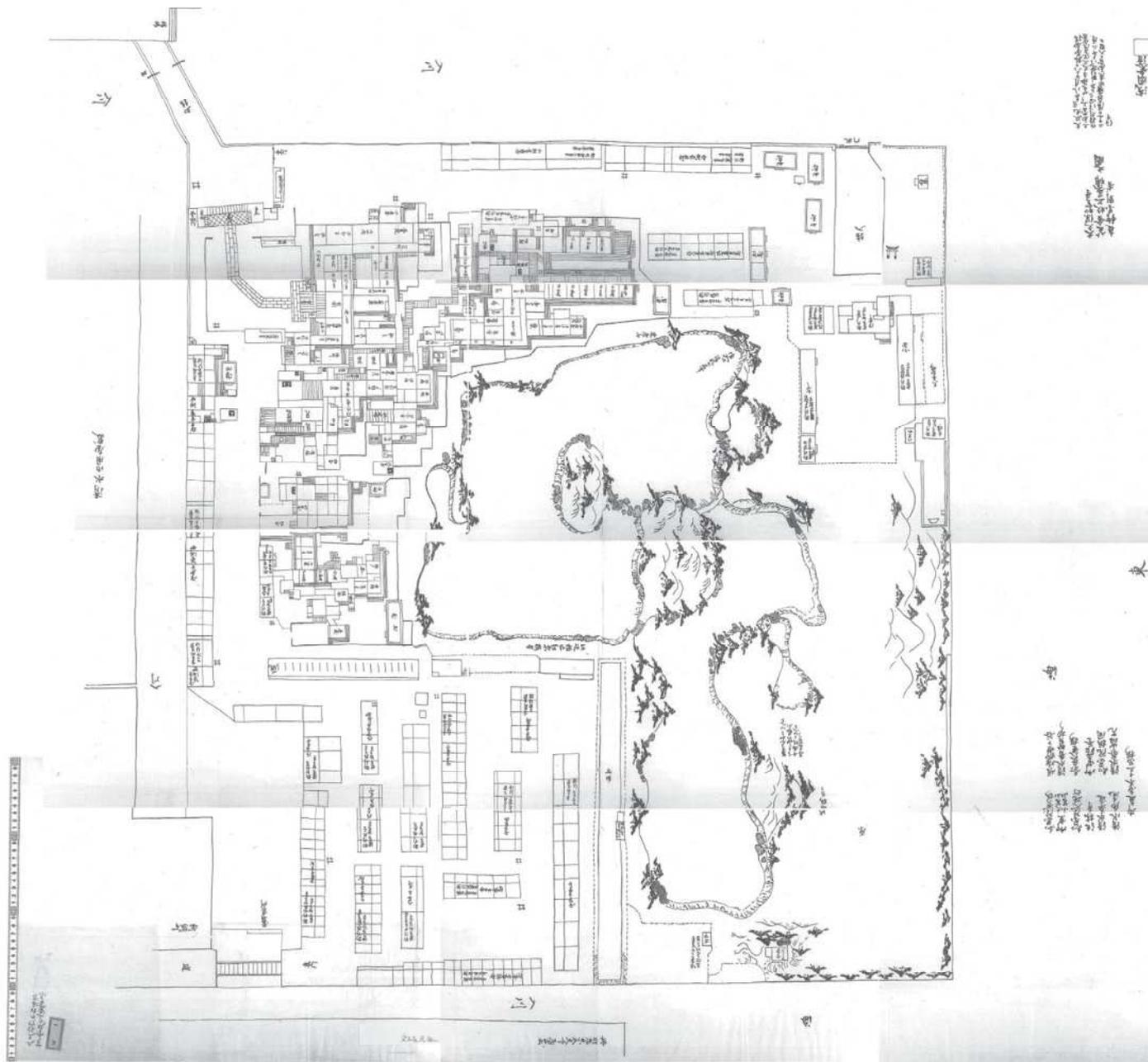


図2-6 「大久保加賀守芝金杉上屋敷之図¹⁹⁾」 宮内公文書館所蔵
安永5(1776)年~天明2(1782)年

庭園の利用

元禄7(1694)年2月29日に5代将軍綱吉、その母桂昌院、綱吉の長女鶴姫が大久保忠朝邸を訪れている³⁾。その後、元禄8(1695)年4月3日に再度綱吉が訪れている³⁾が、いずれも詳細な記録は残されておらず、庭園の利用状況は不明である。

忠朝は元禄11(1698)年に忠増に家督を譲り、本園を隠居所とした⁴⁾。

II 芝御屋敷時代（堀田正功 - 清水家 - 紀州徳川家）1818-1871 年

この時代は、本園が徳川御三卿・御三家の庭として、また幕府御用庭から芝御屋敷として変遷し、安政期から幕末にかけての政変混乱の中で庭園にも変遷があった時代である。

文政元年（1818）8月に、大久保忠真の芝金杉屋敷は幕府に返上され、堀田正功に与えられたが、文政4（1821）年1月16日、清水家が芝新網町で起こった大火の類焼に遭い、堀田家と隣の清水家の土地が交換された（図2-7）。

文政6（1823）年12月に、9代将軍家重の次男重好を初代とする御三卿清水家（4代斉明）の下屋敷となった。弘化3（1846）年5月、清水家当主^{なりかつ}齊彊が紀州徳川家の養子となったことから、同年7月13日に紀州徳川家が敷地を拝領し「芝御屋敷」と称されるようになった⁵⁾（図2-8）。

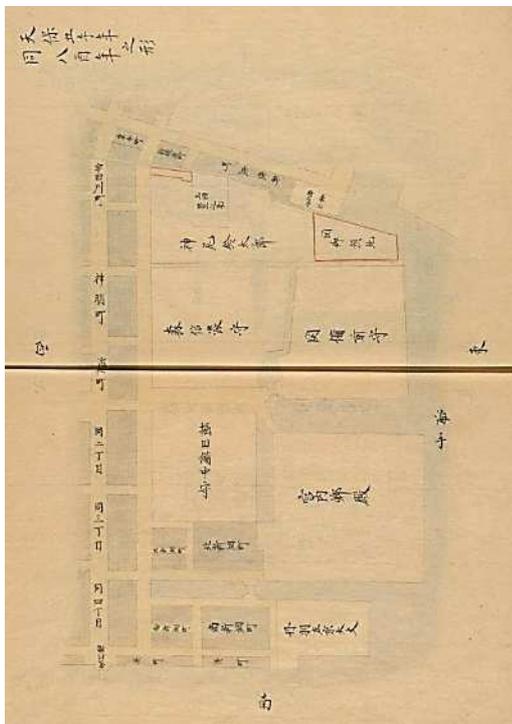


図2-7 天保5年同8年の敷地状況
「御府内往還其外沿革図書」
国立国会図書館所蔵

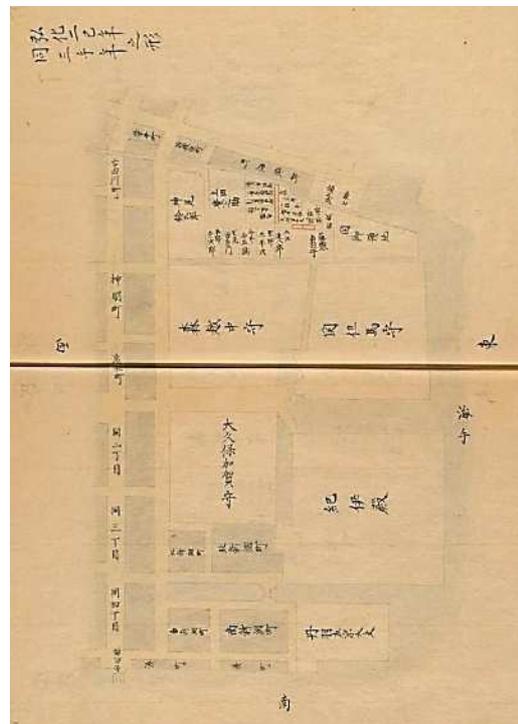


図2-8 弘化2年同3年の敷地状況
「御府内往還其外沿革図書」
国立国会図書館所蔵

嘉永6（1853）年の黒船来航により、外交上の緊張が高まる中、芝御屋敷内南東にも砲台が築かれた⁶⁾。

安政元（1854）年2月22日には、築地にあった紀州徳川家の邸地と八丁堀の堀田備中守の邸地とを交換したことにより、紀州藩の米倉管理職である御蔵奉行の機能を築地から芝御屋敷に移すこととなった⁵⁾。この時以後、敷地北側のかつての屋敷や長屋部分は縮小され、蔵が広げられた（図2-9）。

また、図2-9では庭園部分にも今につながる大きな変化を見ることができる。敷地の南西にあった家臣の長屋は空地となり、垣のような境界が設けられ庭の空間が拡張されている。大泉水の南西の「大山」をはじめ、いくつかの築山が築かれた。そのほか、馬場の北側に4本の柱があり、大山と柱の間を「臥龍橋」が架かり、潮入の泉水の北側には小池が設けられてい

II 本園の変遷と本質的価値

る。南東側は池の形状が変わり、岬状の部分の島となった。池の南端に池畔から水上に「百足松」と名付けられた長く枝を伸ばす松がある。東側中央から東南にかけては、築山に変化があり、「ヒイラギ山」「ネブカハ山」「唐津山」「スリバチ山」「九脚」などの記載も読み取れるほか、南東隅に砲台と見られる施設が確認できる。大泉水には、魚釣場のような構造物が2箇所記載され、図2-6に比べると御舟入（潮入の堀）の形状が東西方向に変化している。

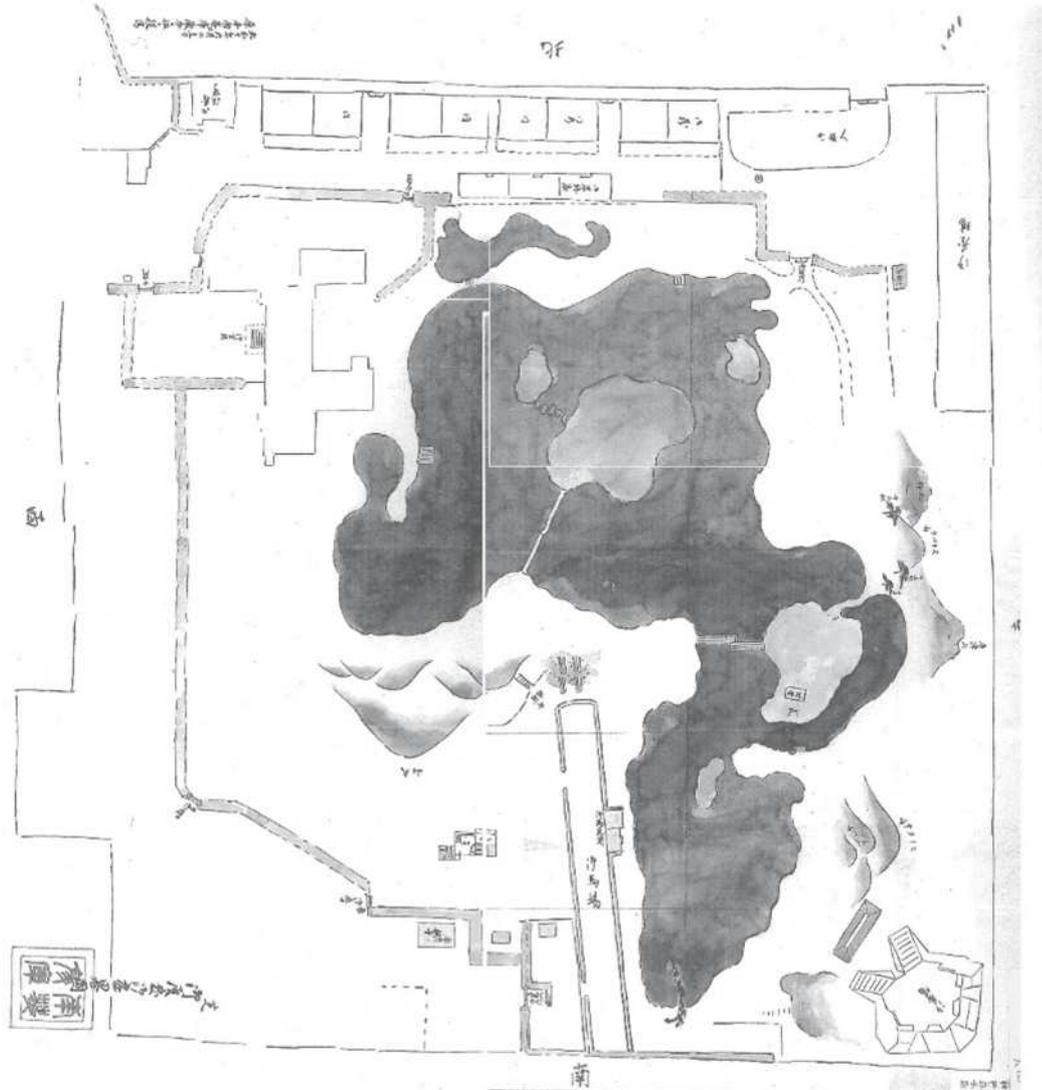


図2-9 嘉永7/安政元年の敷地状況
「芝御屋敷御庭略図¹⁸⁾」 宮内公文書館所蔵

庭園の利用

堀田家、清水家所有時代の庭園利用については明らかになっていない。

本園が紀州徳川家の所有となって以降、弘化3（1846）年8月18日に12代将軍家慶が芝御屋敷を通り抜け（お立寄り）した⁷⁾。また、嘉永3（1850）年6月6日には再び将軍が立寄り⁵⁾、お遊びになったとされているが、庭園利用など詳細については明らかになっていない。

築地にあった紀州徳川邸の移転に伴い、築地で夏季に恒例で行われていた水泳稽古が、この芝御屋敷周辺の海で行われるようになった。紀州徳川家は水練に熟達した藩であり、邸地に面した海面数十間を幕府の許可を得て水練場としていた⁵⁾。

Ⅲ 芝離宮時代（有栖川宮家 - 宮内省）1871-1924年

この時代は、本園が、宮家及び皇室の離宮となり、饗応の場となった時代である。

大政奉還後、芝御屋敷は紀州藩邸となったが、明治4（1871）年3月10日に、有栖川宮家による芝御屋敷借用の通達があり、明治5（1872）年9月14日に有栖川宮家の所有となった⁴⁾。その後、明治8（1875）年6月22日に皇室が英照皇太后宮の非常御立退所として当地を買上げた。明治9（1876）年2月10日に、ここに離宮を置き、「芝離宮」と称する旨が布告された。明治22（1889）年には、表門前344坪を埋め立て、表門位置を変更する工事が行われた⁸⁾。本園の北側の海を挟んだ海軍省の用地が「芝離宮濱崎町御料地」となり、当該敷地と本園の間を埋め立てにより地続きとしたことが、当時の実測図にも残っている（図2-10）。

明治24（1891）年4月には、浜離宮の延遠館に代わる迎賓館として、洋館（図2-11）が竣工した。洋館は、木造二階建、屋根は寄棟造りの瓦葺で、棟飾りを付し、外壁は装飾性豊かなパネルに区画し、軒蛇腹・胴蛇腹をめぐらしていた。

設計図で見ると、エリザベス式ルネサンス様式を基調にまとめられたスティックスタイルの建物で、設計者である内匠寮の足立鳩吉の手腕が發揮された⁹⁾ものと言われている。

明治27（1894）年には、北側の御料地との間の海面1,759坪が埋め立てられ、表門が整備された。明治28（1895）年には本園の既存の邸宅部分を日本館として改装し、明治31（1898）年には本園内に付属施設等が竣工した⁷⁾。

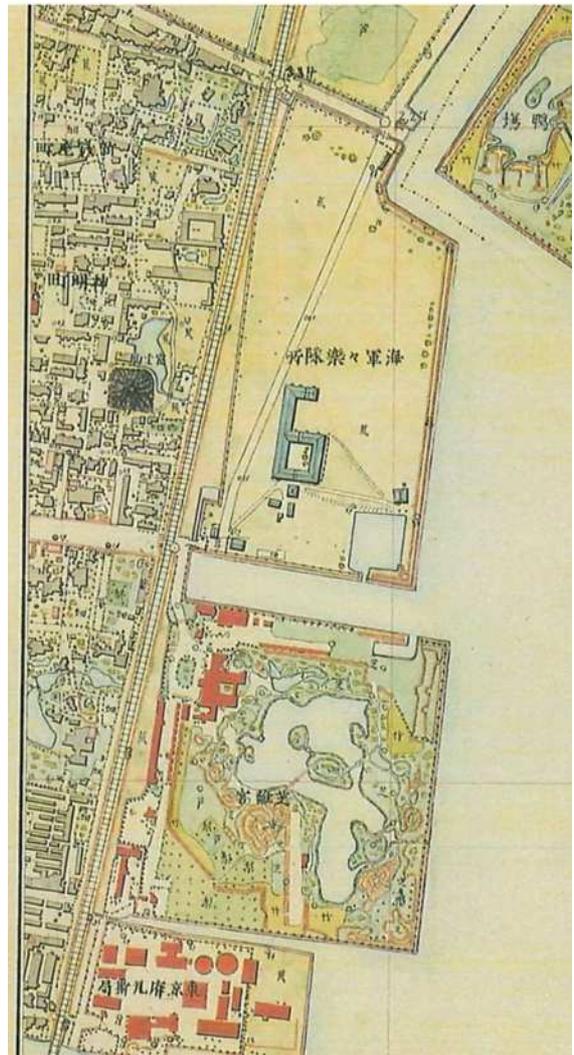


図2-10 明治17年の敷地状況
「五千分一東京図測量原図」一部抜粋
参謀本部陸軍部測量局（東京都立中央図書館所蔵）



図2-11 迎賓館とされた洋館
東京都公園協会小冊子

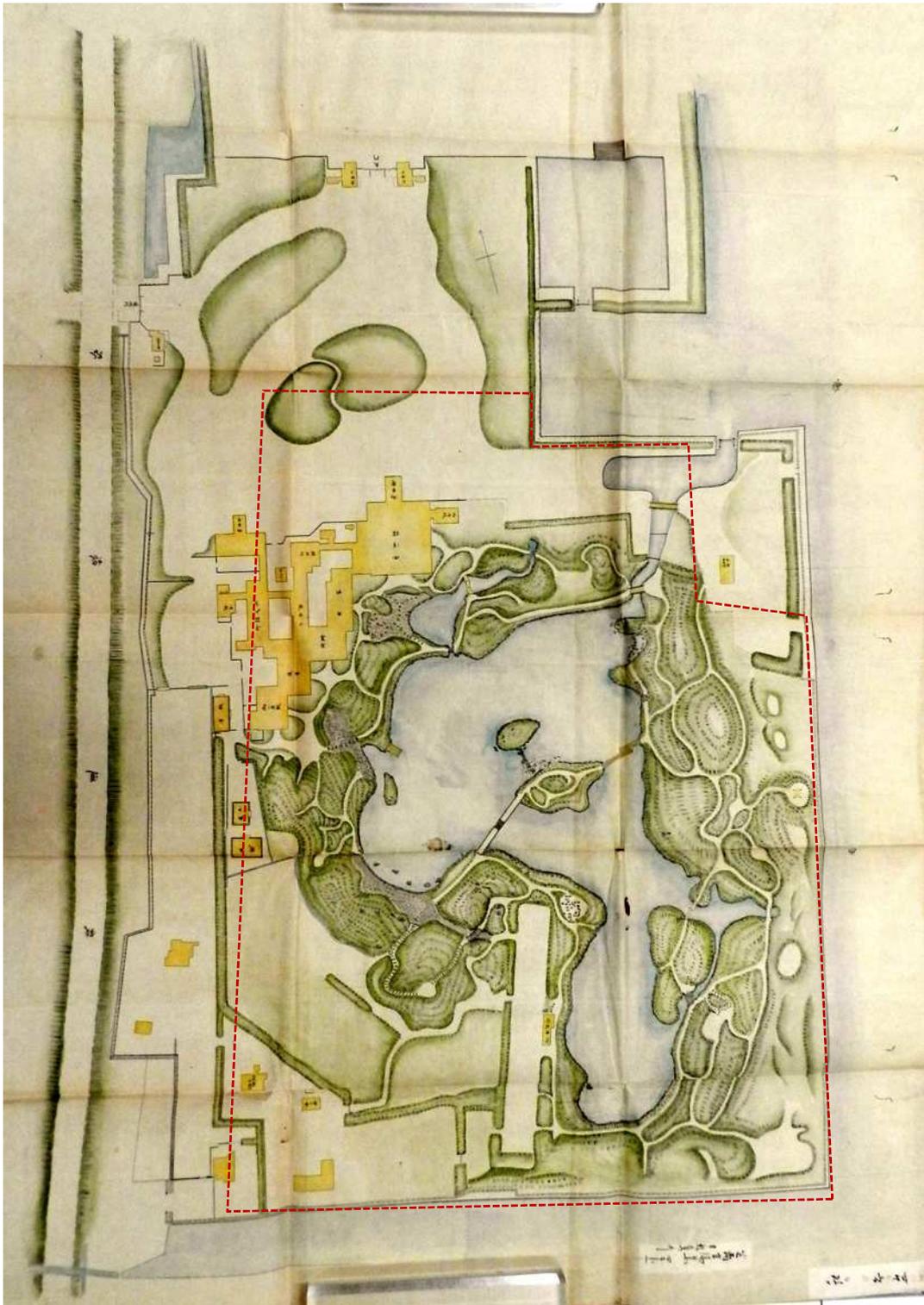


図2-12 芝離宮時代の庭園平面図
「芝離宮全図²⁰⁾」 宮内公文書館所蔵

— — — 本園の現在の敷地区域

明治34(1901)年の本園の様子は図2-12の通りである。洋館北側と表門までが広々とした空間となっていたことが分かる。

大正12(1923)年9月1日の関東大震災では、洋館等の建物が焼失し、庭園内の樹木も被災した(図2-13、14、15)。その後、大正13(1924)年1月、宮内省から東京市に旧芝離宮御料地ほか2か所を下賜する通達があり¹⁰⁾、2月1日に皇太子殿下(のちの昭和天皇)ご成婚の記念として、正式に下賜された¹¹⁾。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）



図 2-13 震災前の芝離宮①
「震災直後の被災状況」東京都公園協会小冊子



図 2-14 震災後の芝離宮②
「震災直後の被災状況」東京都公園協会小冊子



図 2-15 震災後の芝離宮③
「震災直後の被災状況」東京都公園協会小冊子

庭園の利用

明治 8（1875）年 5 月 4 日に有栖川宮邸に明治天皇が行幸¹²⁾、昼食後に本園に出てその景観を楽しみ、東側の海岸にある築山「九尺台」に登られ、芝浦の海で地元の漁師たちが漁業をする様を天覧した¹²⁾。明治 9（1876）年 2 月に離宮となった後、同年 2 月 29 日に再度行幸、同年 8 月 25 日には烟火（花火）を天覧している。また、皇太后、皇后が同年 3 月 19 日に行啓し、皇后は明治 18（1885）年 2 月 24 日に再度行啓、能楽を御覧になり、明治 24（1891）年には 6 月 25 日から同年 7 月 17 日にかけて、病氣療養のため芝離宮に滞留した。こうした皇族による利用のほか、明治 15（1882）年には皇族、大臣、参議、省院長官に限り、内外人の饗応のための芝離宮の使用が許された¹²⁾。明治 24（1891）年に迎賓館として洋館ができて以降、本園は交流やもてなしの場として、会食や宿泊滞在にも利用された。多くは外国貴賓の訪問であり、明治 40（1907）年までに本園に宿泊し、明治天皇が答訪した主な外国貴賓は、アメリカ合衆国グラント前大統領夫妻、オーストリー国フェルジナンド親王、伊国皇族アブルッチ公ルイ、伊国皇族エマニエル公、独国ハインリッヒ親王、デンマーク国ワルデマール親王、露国ボリス大公およびキリル大公、ババリヤ国ルブレヒト及びゲオルグ親王、露国陸軍大臣アレクセイ・ニコラエヴィッチ・クロパトキン、ドイツ皇族カール・アントン・フォン・ホーヘンツォレルン殿下、清国載涛殿下、韓国皇太子などが挙げられる^{12)、13)}。

IV 旧芝離宮庭園時代 (東京市・東京都) 1924年—

この時代は、本園が一般公開となり、公共利用がなされ都市計画公園となった時代である。

大正13(1924)年に本園を下賜された東京市は、震災による被害を復旧するための復旧計画を策定した¹⁴⁾。それは、焼失地の一部に芝生広場、細砂広場、休憩所を設け、景観を復旧するため植栽を行い、藤棚、池縁、橋梁、四阿、水門等、焼失破損崩壊したものは全て従来通りに修築し、共用水栓、便所、電燈、露床、門等を新設し、公開するために必要な設備を備えるというもので、これに基づき整備を行い、大正13(1924)年4月20日、「旧芝離宮庭園」として無料で一般公開した¹⁵⁾。なお、本園は同年12月27日に「旧芝離宮恩賜庭園」と名称が変更されている。昭和5(1930)年には、東側海面の埋め立てが完成し、海の景観を喪失した。昭和6(1931)年9月には、江戸時代に長屋等があり、庭園の外側であった本園南西側の敷地に、運動施設として庭球場兼排球場が開設された。また、昭和8(1933)年2月11日には、馬見所の馬場の部分に弓道場が新設された¹⁶⁾。同年11月2日には、「舊芝離宮趾」として史蹟名勝天然紀念物保存法に基づく史蹟に指定された。当時の庭園の様子は図2-16のとおりである。離宮として使用されていた頃の庭園部の垣状の境界がなくなり、庭園境界の外部の園地に運動施設や禽舎が整備されている。



図2-16 昭和8年頃の庭園平面図
「舊芝離宮恩賜庭園平面圖」 東京都

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

戦中から昭和 20（1945）年の終戦までの間に、本園は地割、石組、池など、かつての名残をわずかに留めるほどに破壊されたが、のちに復旧された。昭和 23（1948）年には、明治天皇聖蹟の一括解除に伴い、史蹟としての指定が解除された。

その後、東京都は昭和 25（1950）年 12 月 19 日に、本園の開園区域のうち北東側の一隅 600 坪を指定解除し、当該敷地には海員会館が建設された。変更後の公園面積は 46,914.18 m² となった（図 2-17）。昭和 32（1957）年 12 月 21 日建設省告示第 1689 号により、本園は東京都市計画公園第 4 号芝離宮公園として決定された。昭和 37（1962）年には、新幹線の用地を確保するため、本園の西側 1,510 坪（約 4,991 m²）が国鉄の用地と交換され、敷地から除かれた。変更後の公園面積は 42,035.40 m² となった（図 2-18）。また、昭和 45（1970）年 6 月 1 日には、本園の北側に児童公園が設置され、変更後の公園面積は 43,406.74 m² となった（図 2-19）。昭和 46（1971）年には、施設の老朽化に伴い、弓道場が馬場跡から現在の位置に移設された。

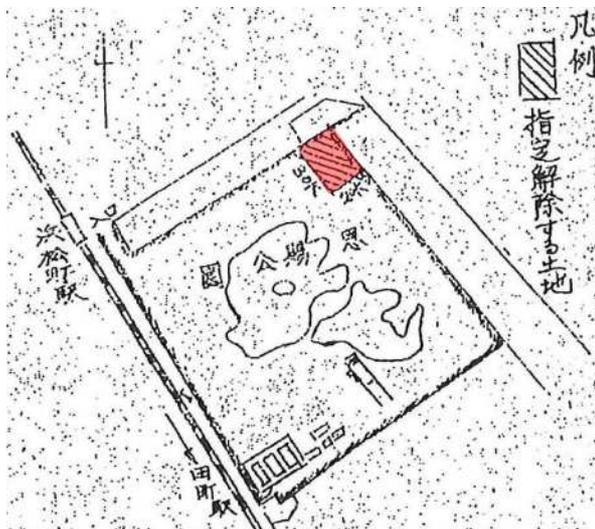


図 2-17 開園区域 ■公園区域指定解除範囲
「東京都公報」東京都公文書館蔵
昭和 25（1950）年 12 月 19 日

(1) 旧芝離宮恩賜庭園



図 2-19 開園区域 ■公園区域追加指定範囲
「東京都公報」東京都公文書館蔵
昭和 45（1970）年 6 月 1 日

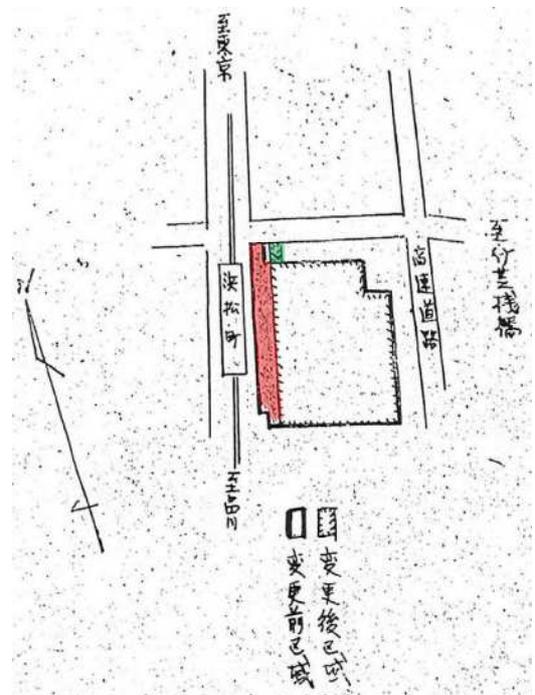


図 2-18 開園区域
■公園区域指定解除範囲
■公園区域追加指定範囲
「東京都公報」東京都公文書館蔵
昭和 37（1962）年 5 月 15 日

II 本園の変遷と本質的価値

昭和47(1972)年6月25日、国鉄(東海道線)軌道地下トンネル工事中の事故により浮島の一部が崩潰・陥没し、浮灯籠、池縁の松も水没した。次いで同年7月3日、大山の枯滝部分が噴発し、直径4mの陥没を生じ、近くの石や木を呑み込んで石組にも被害が及んだが、国鉄による復旧工事が行われた¹⁷⁾。

浮島の復旧では、池の水を排水し、探針を行ったが、地中に落ち込んだ灯籠や石は見つからず、新たに購入して復旧した(図2-20)。枯滝部分は、探針によって埋没した石の位置が確認できたことから、人力で掘削して、クレーンで引き上げることができた(図2-21)。掘削土と購入した土砂で、陥没を埋め戻し、ほぼ元通りに復元された¹⁷⁾。

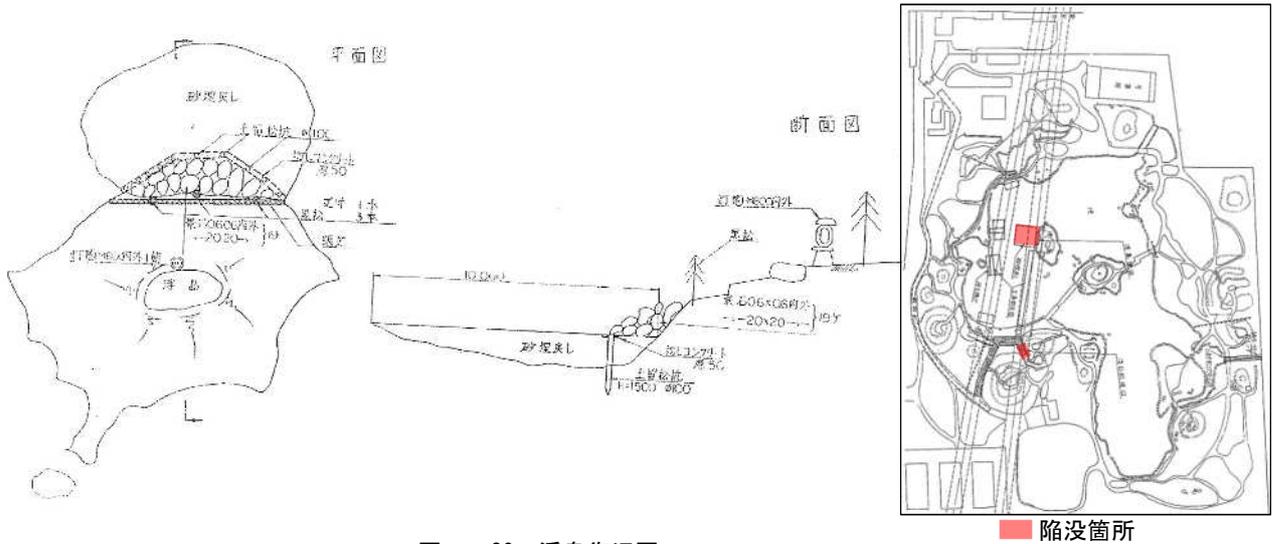


図2-20 浮島復旧図
「東海道線増工事誌¹⁷⁾」 東京都立中央図書館所蔵

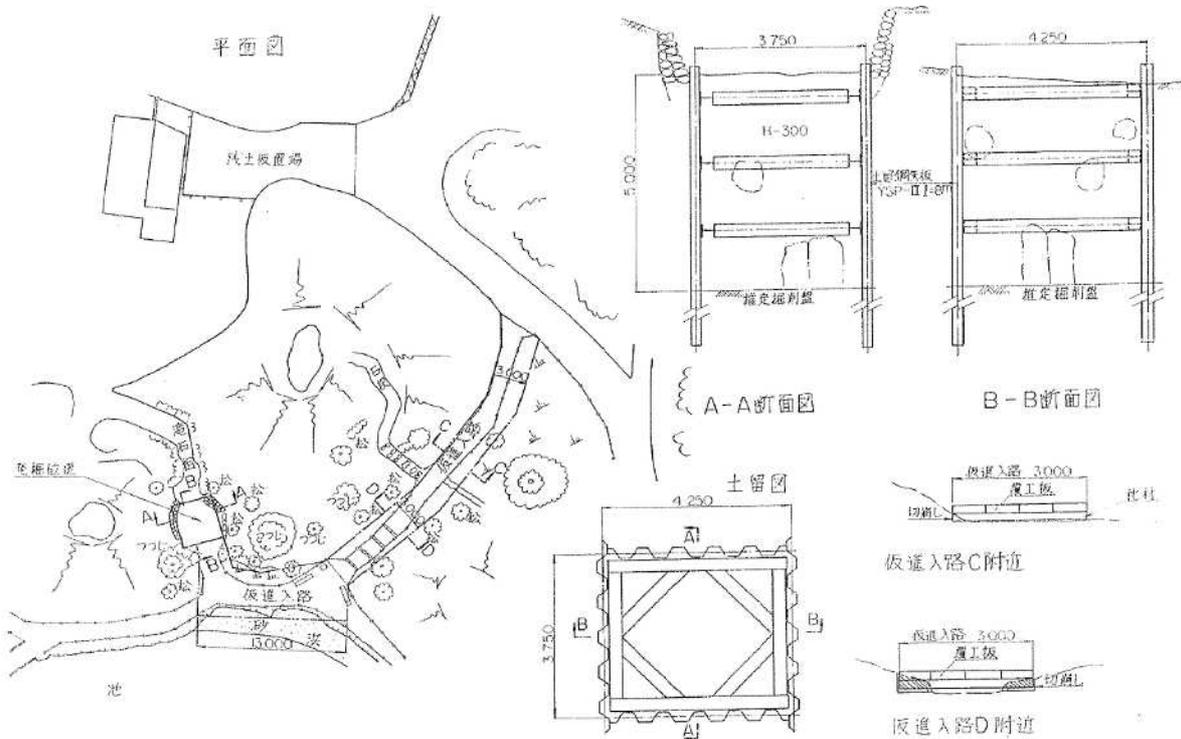


図2-21 滝石復旧図
「東海道線増工事誌¹⁷⁾」 東京都立中央図書館所蔵

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

昭和 53 (1978) 年の平面図 (図 2-22) では、本園の北東側にあった海水取水口が埋め立てられ、園路が整備されているほか、南東側の砲台が無くなっている。また、馬見所の弓道場跡は、庭園園地の広場となっている。洋館、和館の跡には藤棚と管理所が設けられている。

昭和 54 (1979) 年、本園南側に隣接して二つのビルの建築が進められ、この二つのビルと国鉄浜松町駅を結ぶ高架歩道橋とその橋脚が庭園に入るため、庭園の土地を削る計画が持ち上がった。この件は同年 3 月から 5 月にかけて新聞で扱われ、地元を中心に反対運動が起きた。計画は中止に至らなかったものの、歩道橋の橋脚は庭園の南西の一隅、バレーボールコート敷地の敷地に設置するよう計画が変更され当該箇所の占用が許可された。



図 2-22 昭和 53 年の庭園平面図
「旧芝離宮恩賜庭園平面図」 東京都

II 本園の変遷と本質的価値

昭和 54 (1979) 年 6 月には、江戸時代の大名庭園の作庭技法を伝える優秀な庭園として、文化財保護法に基づく「名勝」に指定された。

昭和 57 (1982) 年には歩道橋の敷設に伴う発掘調査が行われ、石垣・土塁・木樋などが確認されたほか、多数の遺物が発見された¹⁸⁾。歩道橋の工事に合わせてバレーボールコートは廃止され、芝生広場となった。昭和 59 (1984) 年には管理所を改築し、昭和 63 (1988) 年には便所を改築し、現在に至っている (図 2-23)。

公園面積は、昭和 56 (1981) 年 12 月に公園面積が 43,070.53 m²と修正された後、平成 11 (1999) 年 5 月 31 日には本園の北側が公園区域として追加指定され、現在の公園面積は 43,175.36 m²となった (図 2-24)。



図 2-23 平成 8 年の庭園平面図
「旧芝離宮恩賜庭園現況平面図」 東京都

— 指定範囲

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

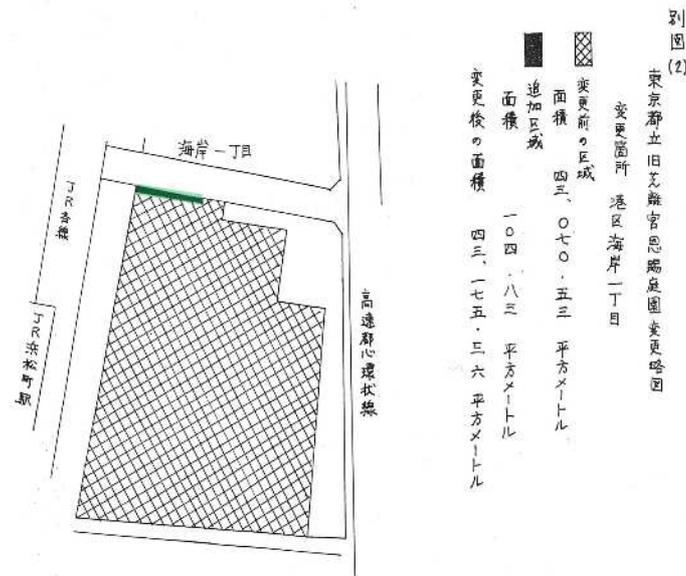


図2-24 開園区域 ■ 公園区域追加指定範囲
 「東京都公報」東京都公文書館蔵 平成11(1999)年5月31日

庭園の利用

昭和初期の本園は、観賞や散策の場としての利用だけでなく、バレーボールコート、弓道場等の運動施設としての利用もされたほか、鶴を飼育するなど、動物園的な利用もなされていた(図2-25, 26, 27)。

本園では、犬を園内に放さないことや、園内のものを大切にすること、自転車で園内に立ち入らないこと、演説を行わないことなどの利用に関するルールを定めていた(図2-28)。昭和37(1962)年頃には、園内にベンチやごみ箱、簡易トイレなど、一般的な公園の利用に即した施設が設置されていた(図2-29, 30)。昭和47(1972)年4月1日より都民に広く緑を開放し、緑の貴重さを体験的に認識してもらうことを期待して、東京都は有料施設の無料開放を導入した。その結果、元々無料で開放されていた本園も含めた都立庭園が無秩序に使われるようになり、文化財として庭園管理上検討すべき事柄が目立つようになってきた。そのため東京都は、東京都公園審議会より「庭園管理のあり方について」昭和53(1978)年の答申を受け、昭和54(1979)年4月1日より、他の文化財庭園とともに、本園も児童遊園を除く庭園部分を有料化した。

現在、本園ではオフィスビルや宿泊施設などが近接することから、利用者層の拡大に向けた納涼寄席を実施し、近隣社員向けのパスポート販売やランチタイムコンサートを開催するなど、地域の特性を考慮した取り組みを行い、好評を得ている。

近年の利用者数は増加傾向を示しており、平成19年度の入園者数が約114,100人であったのに対し、平成29年度は約188,100人と、10年間で約1.7倍以上の伸びとなっている。



図2-25 庭園を楽しむ一般市民(大正13年)
「芝離宮写真帳」宮内公文書館所蔵

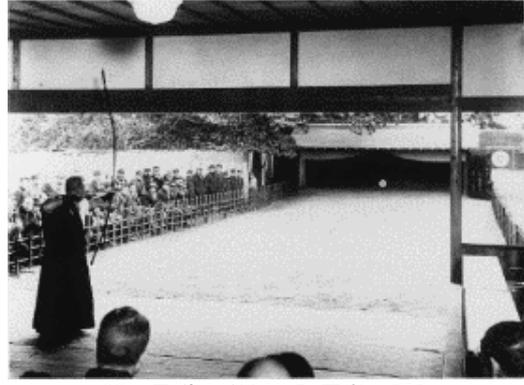


図2-26 弓道を楽しむ利用者(昭和6年)
東京都公園協会所蔵写真



図2-27 庭園内の鶴の展示(昭和6年)
東京都公園協会所蔵写真



図2-28 庭園内規則の掲示(昭和14年)
東京都公園協会所蔵写真※写真掲示板部分を拡大



図2-29 庭園内に置かれたベンチ(昭和37年)
東京都公園協会所蔵写真



図2-30 庭園内に置かれたごみ箱、簡易トイレ
東京都公園協会所蔵写真

2-2 周辺環境の変遷

江戸時代の本園は、周囲を堀や海に囲まれ、園内の様々な景色や時間による池泉の干満の変化、東側からの海の遠望を楽しむことができたが、明治時代以降は鉄道や埋め立て等で周辺の眺望が狭まり、現在は周辺に中高層建築物が建ち並んでいる。

周辺環境の変遷として、明治時代から現在までの土地利用及び園内からの景観の変遷を以下に記載する。

(1) 大正時代まで

江戸時代末期、文久2（1862）年の敷地は、図2-32のとおりである。

明治3（1870）年5月、紀州徳川家は芝御屋敷のうち87坪を鉄道用地として明治政府に提供した。以後、かつて本園とつながっていた西側の土地は、鉄道の開通に伴い線路により分断され、周辺と隔絶された空間となった。北側の対岸の海軍省の用地は御料地となり、間の水路は本園と一体的な利用を図るために埋め立てられた（図2-31）。

明治36（1903）年になると、芝離宮の周辺を東京港築港のための埋め立て工事が進められていく。明治時代の芝離宮としての敷地の変遷は、図2-33、34、35のとおりであり、大正10（1921）年には、浜離宮の南側まで区域が広がっていた。

明治時代以降、都市として急速に発展した東京では、千住、新場、日本橋、芝金杉の4カ所に市場が整備されていたが、衛生状況の悪化や手狭であることなどに対する不安や不満から、公設の中央卸売市場の設置を望む声が出ていた。大正10（1921）年5月27日に、芝離宮と浜離宮を魚市場用地として宮内省が払い下げることが内定した、という記事が新聞に掲載されたが、同年6月8日に、庭園協会代表本多静六、宮内省次官関谷貞三郎、小原内匠頭が



図2-31 明治29年の敷地の変遷状況
「東京市十五区分図」 東京都立中央図書館所蔵に着色

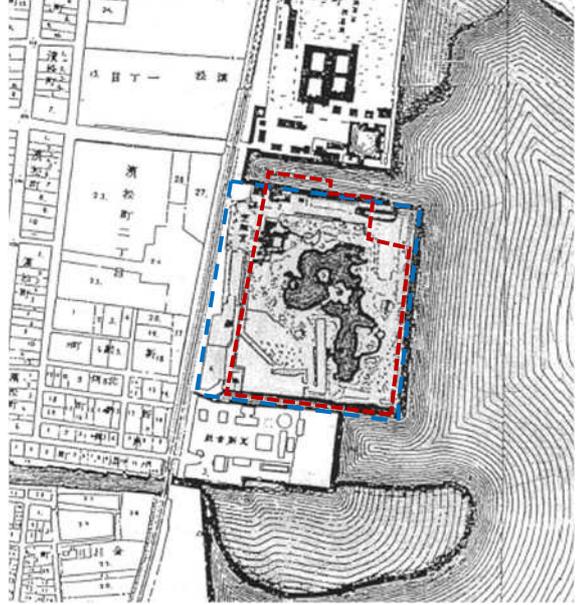
II 本園の変遷と本質的価値

会見を行い、宮内省には払下げの意思がないことを表明した¹⁴⁾。この時、本多静六をはじめとする有識者達が、海外と日本での公園面積を比較し、緑地の重要性について宮内大臣に意見書を提出したことも追い風となり、本園の敷地は守られることとなった。



--- 現在の本園の敷地区域

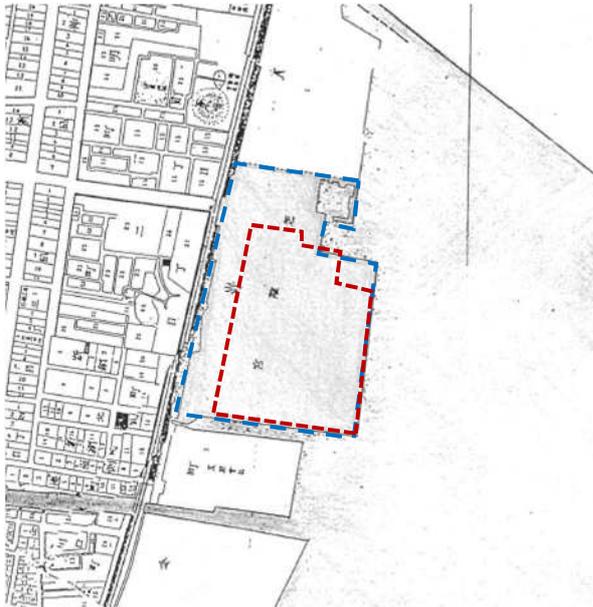
図2-32 文久2(1862)年の敷地
東京都港区近代沿革図集(港区立三田図書館所蔵)
を基に作図



--- 現在の本園の敷地区域

--- 芝離宮の敷地区域

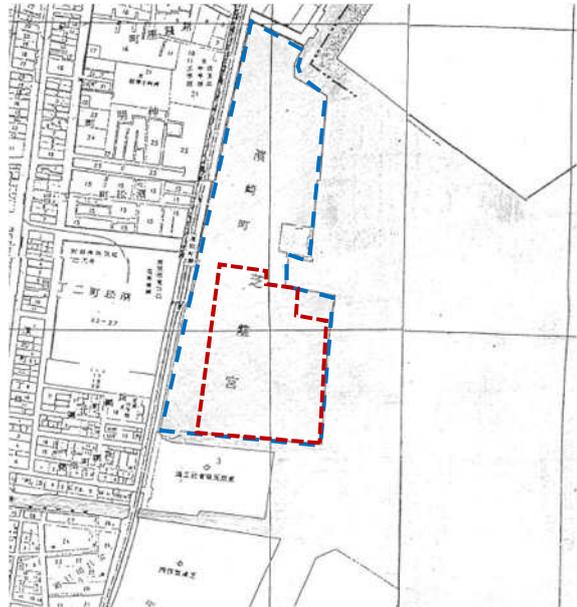
図2-33 明治20(1887)年の敷地
東京都港区近代沿革図集(港区立三田図書館所蔵)
を基に作図



--- 現在の本園の敷地区域

--- 芝離宮の敷地区域

図2-34 明治30(1897)年の敷地
東京都港区近代沿革図集(港区立三田図書館所蔵)
を基に作図



--- 現在の本園の敷地区域

--- 芝離宮の敷地区域

図2-35 大正10(1921)年の敷地
東京都港区近代沿革図集(港区立三田図書館所蔵)
を基に作図

(2) 昭和時代初期

昭和時代の初期まで、本園の北側には、芝離宮濱崎町御料地が残っており、東側には海面が広がっていたが（図2-36）、昭和5（1930）年5月、海側44,516.25坪分（約147,161㎡）が埋め立てられ、海に面した庭園としての眺望を失った（図2-37）。その後も、埋め立てによる開発や本園北側の道路整備など、本園周辺の開発が進んだ（図2-38）。

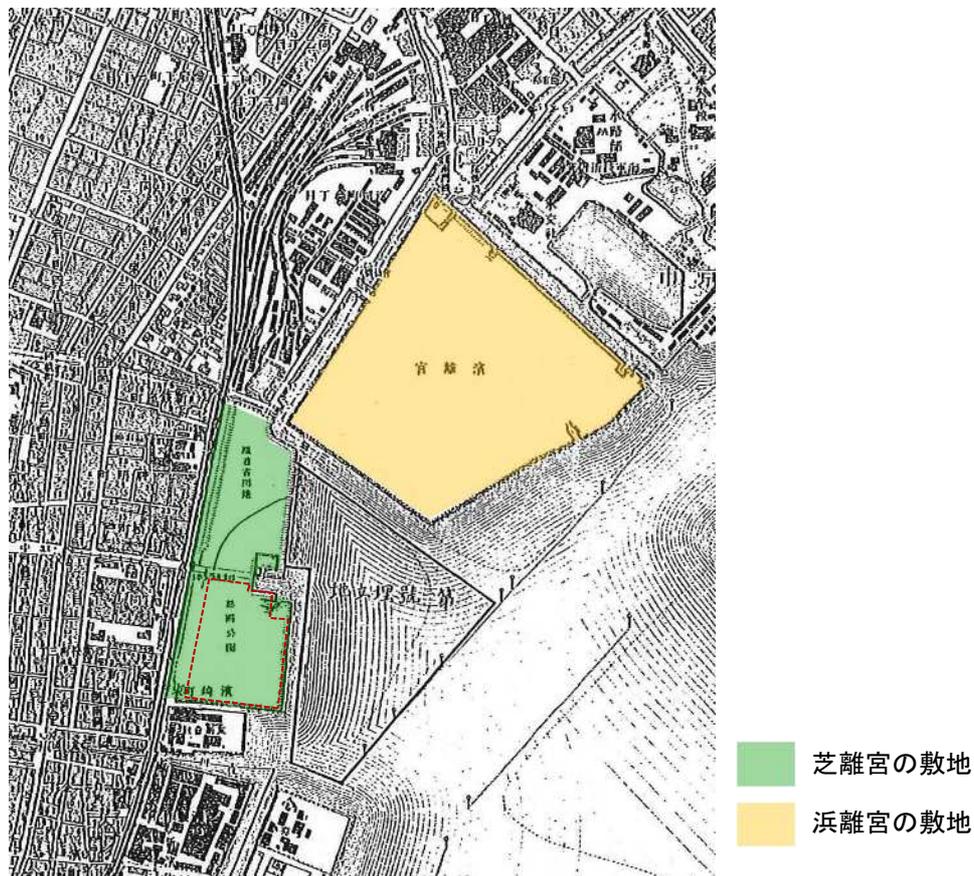


図2-36 芝離宮と周辺の状況

芝離宮前所属未定地区を芝区に編入する件 昭和2（1927）年（東京都公文書館所蔵）を基に作図



図2-37 航空写真による埋立地の状況

航空写真 昭和11（1936）年撮影
国土交通省国土地理院所蔵



図2-38 航空写真による開発の状況

航空写真 昭和19（1944）年撮影
国土交通省国土地理院所蔵

II 本園の変遷と本質的価値

本園の東側は昭和5（1930）年の埋め立て後に開発され、昭和9（1934）年までには御料地であった部分も開発が進み、道路で分断されたことから、隣接していた浜離宮との連続性がなくなっている。また、昭和16（1941）年までには東側に残る水路部分が埋め立てられ、昭和47（1972）年の図では、拡幅された西側の鉄道と、東側に建設された高速道路に挟まれる本園の様子分かる（図2-39、40、41、42）。



図2-39 昭和5（1930）年の周辺状況
東京都港区近代沿革図集（港区立三田図書館所蔵）
を基に作図

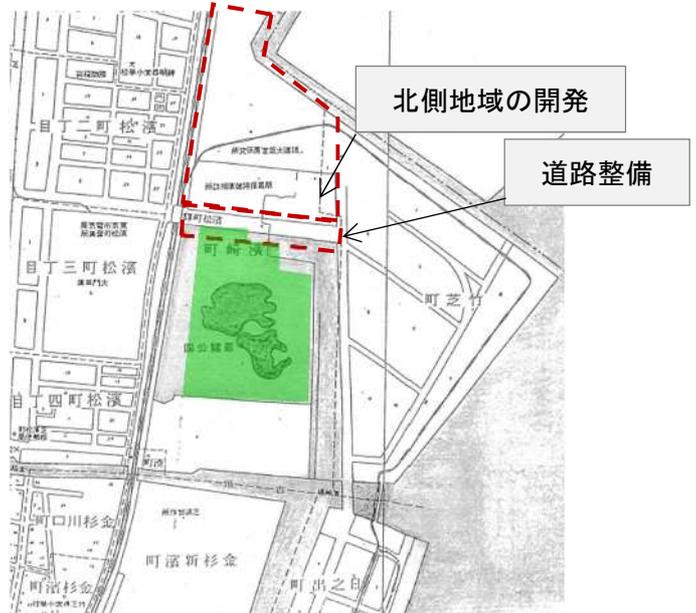


図2-40 昭和9（1934）年の周辺状況
東京都港区近代沿革図集（港区立三田図書館所蔵）
を基に作図



図2-41 昭和16（1941）年の周辺状況
東京都港区近代沿革図集（港区立三田図書館所蔵）
を基に作図

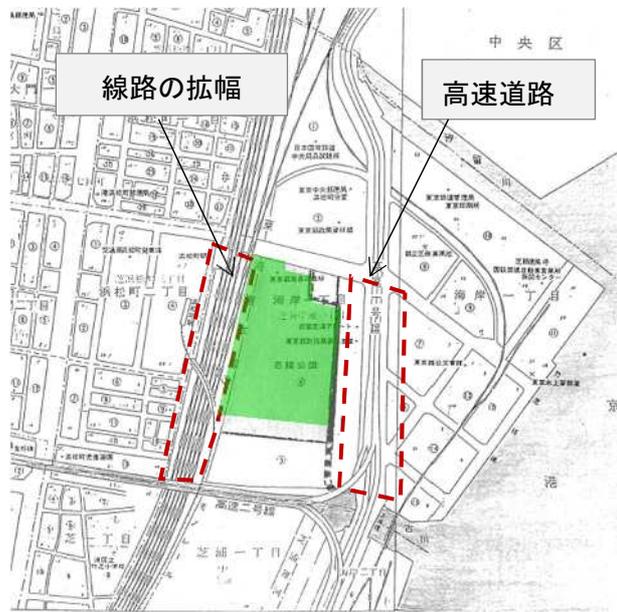


図2-42 昭和47（1972）年の周辺状況
東京都港区近代沿革図集（港区立三田図書館所蔵）
を基に作図

現在の本園の敷地区域

(3) 戦後～高度経済成長期

昭和 38（1963）年から昭和 59（1984）年の航空写真を見ると、本園の東側の道路の拡張と西側と東側と南側の高層ビル、歩行者デッキの建設などの変化が確認できる。そして、平成元（1989）年と平成 18（2006）年の航空写真を見ると、本園の北側と東側での高層ビルの建設と新交通ゆりかもめが確認でき、本園の周辺環境は、高層ビル、道路、鉄道、モノレールなどの大きな構造物に囲まれるようになってきていることが確認できる（図 2-43、44、45、46）。また、昭和 47（1972）年から、現 JR 横須賀線の軌道が、本園の地下部分を占有している。



図 2-43 航空写真
航空写真 昭和 38（1963）年撮影
国土交通省国土地理院所蔵



図 2-44 航空写真
航空写真 昭和 59（1984）年
国土交通省国土地理院所蔵



図 2-45 航空写真
航空写真 平成元（1989）年撮影
国土交通省国土地理院所蔵



図 2-46 航空写真
航空写真 平成 18（2006）年撮影
国土交通省国土地理院所蔵

(4) 現在

1) 本園の周辺地域

本園の西側にはJR浜松町駅が隣接し、羽田空港を結ぶ東京モノレールのほか、高速バスや空港連絡バスも発着するバスターミナルも位置している。さらに5分ほどの場所には都営地下鉄大江戸線と浅草線の大門駅が位置するなど、公共交通機関からのアクセスに恵まれている。

一方で、本園の周辺は、中高層建築物が建ち並ぶ商業・業務地として開発が進んでおり、園の東西南北全ての方向に、建築物や高架構造物が建設されている(図2-47)。

なお、本園の北東部に隣接した海員会館の敷地は、移転に伴い建物地上部が撤去され、東京都財務局の所管となっている。

2) 本園の周辺地域の開発動向

本園周辺の近年の開発動向について、図2-47に示す。

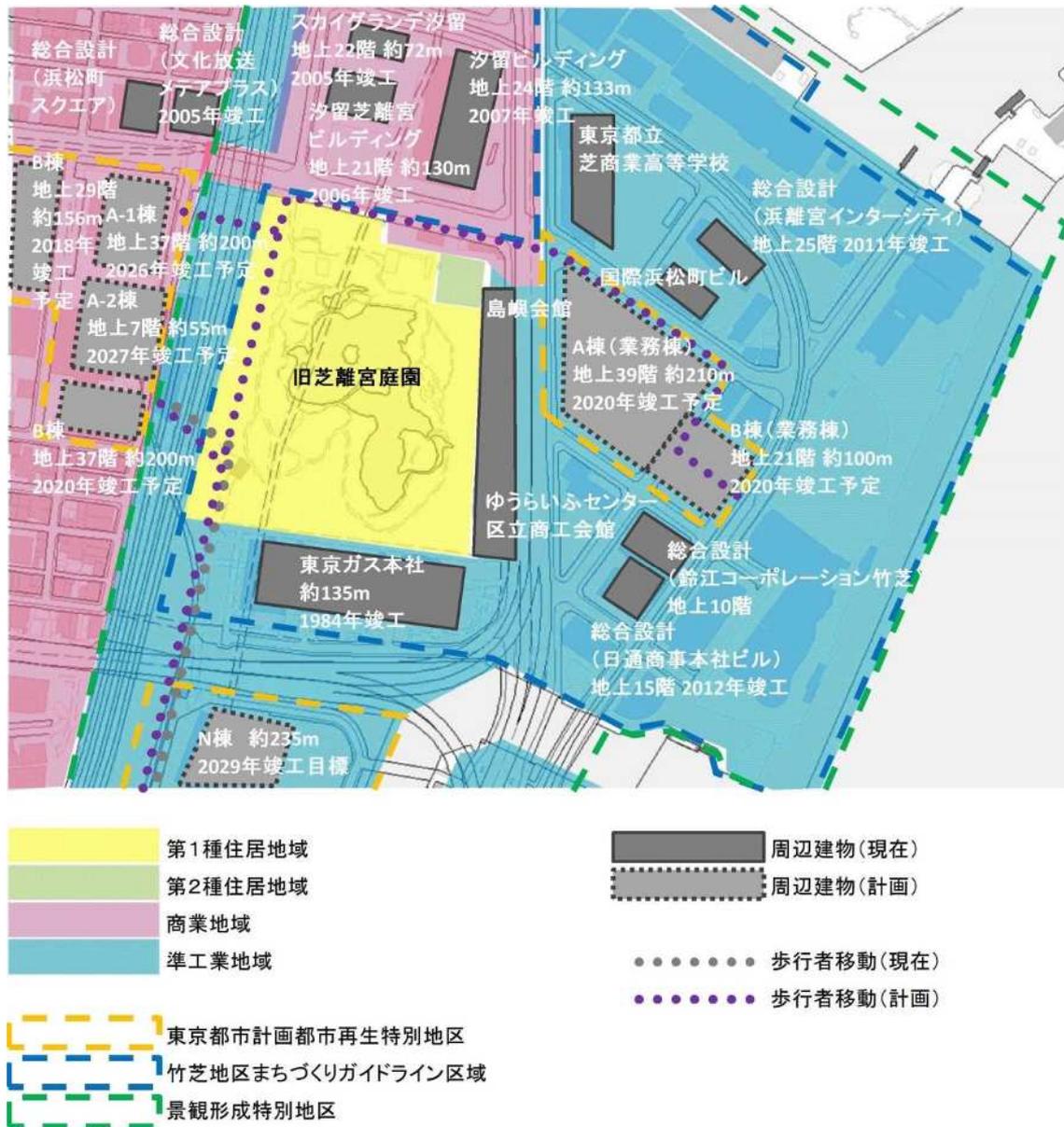


図2-47 庭園周辺の開発動向図
国土地理院作成の基盤地図情報を基に作図

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

周辺開発と共に、歩行者ネットワーク形成が進められたことによって、近隣の旧浜離宮庭園とのアクセスが向上した。図2-48のように歩行者デッキと歩道を利用して大手門橋まで約1300m、中の御門橋まで約800mの新たな動線も生まれている。

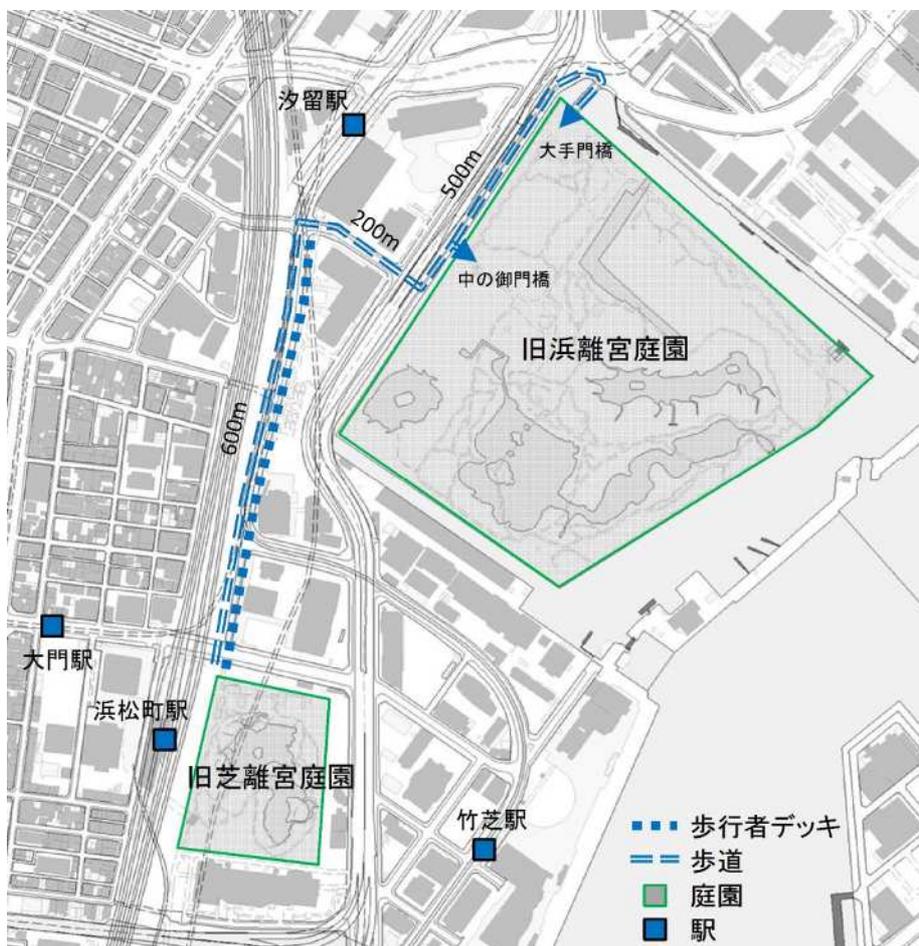


図2-48 旧浜離宮庭園へのアクセスルート
国土地理院作成の基盤地図情報を基に作図